

特集：えひめ環境基本計画及び愛媛県地球温暖化防止実行計画策定

愛媛県では、平成 22 年 2 月、本県の今後の環境施策の基本的な方向性等を明らかにする 2 つの重要な計画として、「えひめ環境基本計画」、「愛媛県地球温暖化防止実行計画」を策定しました。

「えひめ環境基本計画」は、愛媛県環境基本条例第 10 条の規定に基づく、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画（マスタープラン）であり、低炭素社会の実現、循環型社会の構築、生物多様性の保全など、環境行政における新たな課題に的確に対応する県の施策の方向性と、県民、事業者、環境活動団体、行政の各主体の役割などを示すものです。

また、「愛媛県地球温暖化防止実行計画」は、地球温暖化対策の推進に関する法律第 20 条の 3 に基づき、私たちの生活に多大な影響を与えることが予想されている地球温暖化問題について、本県の自然的・社会的条件を踏まえた県全体の温室効果ガス排出量の削減目標を示すとともに、「県民の暮らしと両立する低炭素社会の実現」に向けた県の取組方針を明らかにするものです。

えひめ環境基本計画

◇計画期間

平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 年間

◇基本目標

県民と共に築く「えひめ環境新時代」の実現

～環境とのつながりを意識し、守り、育てるとともに、持続的な発展を図る～

※えひめ環境新時代

県民すべてがあらゆる場面で環境とのつながりを意識し、現在の環境を守り、よりよいものに育てるため、自主的・主体的に環境との調和や適合を図る積極的な行動を取ることができる社会、それにより実現する持続的な発展が可能な地域・社会。

◇基本目標達成に向けた施策の展開

○基本方針

環境 6 分野に対応した 6 つの基本方針を設け、それぞれの主要施策ごとに、現状と課題、主な取組、環境指標等を設定して環境保全施策を展開

環境教育の充実と
協働による
環境保全活動の促進

地域から取り組む
地球環境の保全

環境への負荷が少ない
循環型社会の構築

自然と人とが共生する
豊かな自然環境と
生物多様性の保全

環境と経済が好循環する
社会の構築

安全で快適な
生活環境の保全と創造

○重点プロジェクト

本県の自然的、地域的な特性等を踏まえた緊急的、独自の、総合的な取組で、計画期間中に率先して実施する9つのプロジェクト

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 環境人材育成・協働化プロジェクト | <input type="checkbox"/> 循環型社会ビジネス振興プロジェクト |
| <input type="checkbox"/> ストップ温暖化プロジェクト | <input type="checkbox"/> 廃棄物適正処理推進プロジェクト |
| <input type="checkbox"/> バイオマスエネルギー利活用プロジェクト | <input type="checkbox"/> 生物多様性保全プロジェクト |
| <input type="checkbox"/> 自然エネルギー利用促進プロジェクト | <input type="checkbox"/> 愛媛発・環境技術普及プロジェクト |
| <input type="checkbox"/> 瀬戸内海環境保全・再生プロジェクト | |

愛媛県地球温暖化防止実行計画

◇本県の温室効果ガスの排出量

2,155万8千t-CO₂ (2007年度) 基準年(1990年度)と比べ13%増

《温室効果ガス排出の傾向》

○県内で排出されるCO₂の半分(55.4%)は、産業部門(工場等)からの排出

○一方、基準年と比べた伸び率が大きいのは、業務部門(事業所・店舗)(36.1%↑)
や一般家庭(25.6%↑)

◇本県の温室効果ガス削減目標

長期目標〔目標年2050年度〕 基準年比 △70%程度

中期目標〔目標年2020年度〕 〃 △15%

短期目標〔目標年2012年度〕 〃 ±0% (基準年と同レベルまで削減)

◇取組方針

【基本理念】

県民の暮らしと低炭素社会が両立する「環境先進県えひめ」の実現

【基本方針】

- エネルギー消費の少ない“ライフスタイル”への転換
- 低炭素型の“ビジネススタイル”の実現
- “地球にやさしいエネルギー”の導入拡大
- 低炭素社会の実現に向けた環境負荷の少ない地域づくり
- 環境教育・環境学習の充実とパートナーシップの構築